

協会だより

2017
Vol.10



Contents

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| 2 平成29年度 事業計画 | 8 健康づくりDVD無料貸出しのご案内 |
| 3 平成29年度 社会保険事務研修会・スポーツ
大会開催予定のご案内 | 9 脳ドック検診費用の一部助成のご案内 |
| 4 平成28年度 研修会・スポーツ大会のご報告 | 10 かごしま水族館入館補助券のご案内 |
| 5 個別年金相談及び年金セミナーのご案内 | 10 宿泊利用料一部助成のご案内 |
| 6 社会保険事務基礎講座募集のご案内 | 12 平成29年度社会保険協会費納入のお願い |

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会

お申し込み・
お問い合わせ先

〒890-0056 鹿児島市下荒田三丁目44番18号 のせビル3階301号

TEL:099 (297) 6660 FAX:099 (297) 6661

ホームページ <http://www.shahokyo-kagoshima.jp>

鹿児島県社会保険協会

検索

一般財団法人 鹿児島県社会保険協会では、去る3月30日に第12回通常理事会を開催し、平成29年度の事業計画等について審議され、原案どおり可決・承認されましたので、事業計画につきまして下記のとおりご報告いたします。

平成29年度の当協会の事業運営につきましても引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年度 事業計画

社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、関係機関と連携・協力を密にし、健康保険制度、公的年金制度の普及啓発を図り、併せて事業主・被保険者及び被扶養者の健康保持と福利の増進を図ることを目的に次の事業を重点的に実施する。

1. 広報に関する事業

事業主及び被保険者に対して、健康保険制度及び公的年金制度の普及を図り、事業所の円滑な運営に寄与するために、次の広報活動事業を実施する。

- (1) 広報誌「社会保険かごしま」を奇数月に発行し、会員事業所に配布するとともに、県内の年金事務所や全国健康保険協会鹿児島支部(以下「協会けんぽ」という。)などへの来訪者にも広く配付し社会保険制度等の情報を迅速に提供するほか、協会のホームページに掲載して周知徹底を図る。
また、社会保険制度への新規加入事業所に本会への加入勧奨に併せて広報誌を送付する。
- (2) 「協会だより」を4月に発行し、会員事業所に協会の事業内容を周知する。
- (3) 社会保険制度の仕組みを正しく理解し、適正な手続きを行うことを支援するため、解説書、パンフレット、リーフレット等を随時配付する。
- (4) 関係機関との意見交換及び必要に応じマスコミ等を活用し、事業内容を周知する。

2. 社会保険研修・相談事業

事業主や被保険者からの社会保険制度に関する相談等に応じるなど、社会保険制度に対する正しい理解と知識を深めていただくために、次の事業を実施する。

- (1) 社会保険加入事業所の事務担当者を対象に、実務に役立つ健康保険・年金保険に関する事務研修会の開催及び社会保険事務基礎講座を開講する。
- (2) 要望のある会員事業所に赴き、被保険者等の個別年金相談及び年金に対するセミナーを実施し利便を図るとともに、退職後の健康保険・年金保険・雇用保険等についての情報提供を行う。
- (3) 年金事務所及び協会けんぽなどと連携して事務研修会を開催し、社会保険制度に関する各種届出及び申請等の的確な提出が図られるよう努める。

3. 福利厚生事業

事業主や被保険者に対し、健康づくりの重要性についての普及啓発を図り、被保険者及びその家族の健康の保持増進のために、次の事業を実施する。

- (1) 生活習慣病予防・改善のため、職場において健康づくりのための研修会を開催する会員事業所に医師・保健師等を派遣し、講話や健康体操及び体力測定を実施する。
- (2) 健康づくりの重要性を周知するため、健康DVDの無料貸出しを行う。
- (3) 関係機関と連携し、各種スポーツ大会(ソフトボール、バレーボール、ボウリング等)を開催する。
- (4) 被保険者の「脳ドック検診」の受検を推進し、疾病の早期発見・早期治療を支援するため、検診費用の一部を助成する。
- (5) 「契約宿泊施設」及び「いおワールドかごしま水族館」の利用料金の一部を助成する。

4. 育成事業

本県社会保険事業の円滑な推進に寄与している鹿児島県社会保険委員会連合会の事業活動に協力し、その活動を支援するとともに年金委員及び健康保険委員の育成を図り、被保険者及び被扶養者等への制度の普及と福利の増進に努める。

平成29年度社会保険事務研修会・スポーツ大会開催予定のご案内

(詳細につきましては、広報誌「社会保険 かごしま」及びホームページに掲載予定です。)

○新任社会保険事務担当者研修会(初心者対象)

(社会保険かごしま 3月号掲載)

内 容 新任の社会保険事務担当者を対象に、基礎的な事務手続きや制度のしくみについての研修会を開催します。

テ ー マ ①取得・喪失・扶養(異動)届について②健康保険の給付について③社会保険料の算出方法について

講 師 社会保険労務士

開催日	開催地区	会場
5月11日	鹿児島市	かごしま県民交流センター
5月12日	鹿屋市	鹿屋市農業研修センター
5月16日	霧島市	霧島市民会館
5月18日	薩摩川内市	川内文化ホール
5月23日	奄美市	奄美振興会館

○社会保険事務担当者研修会(経験者対象)

内 容 社会保険事務担当者を対象に、より一層の円滑な事務手続きや社会保険制度に関する知識を深めていただく目的で研修を行います。

テ ー マ ○出産時に関する手続き(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)(7月~10月予定)
○退職後の健康保険・厚生年金保険・雇用保険について(12月~3月予定) ※テーマは、変更する場合がありますので、ご了承ください。

講 師 社会保険労務士

開催日	開催地区	会場
6月19日	知名町	おきえらぶフローラルホテル
7月 3日	徳之島町	徳之島建設会館
7月26日	錦江町	錦江町文化センター
8月 9日	霧島市	霧島市民会館
8月23日	大崎町	あすばる大崎

開催月	開催地区		
9月~10月	南さつま市	日置市	出水市
12月~3月	屋久島町	鹿児島市	指宿市
	阿久根市	伊佐市	志布志市
	奄美市	瀬戸内町	与論町

○社会保険事務基礎講座

(6ヶ月講座) ※6~7ページ参照

内 容 初心者を対象に6ヶ月(1ヶ月に1回)の期間をかけて、社会保険事務担当者が日常行う事務処理や、社会保険制度のしくみから届書の記載等基礎をテーマごとに学び、従業員の方々への確かな助言ができることを目的とした講座です。

講 師 社会保険労務士

開催月	開催予定場所
6月開講コース(全6回)	かごしま県民交流センター
7月開講コース(全6回)	

○算定基礎届説明会(新規加入事業所対象)

(社会保険かごしま 5月号掲載)

内 容 初めて「算定基礎届」を提出される事業所や担当者を対象に、健康保険や厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額を決定するための算定基礎届書の記入方法等の説明会を行います。

講 師 年金事務所・協会けんぽ

開催日	会場	管轄年金事務所名
6月19日	鹿屋市中央公民館	鹿屋
6月20日	かごしま県民交流センター	鹿児島北
6月21日	始良市文化会館 加音ホール	加治木
6月22日	薩摩川内市国際交流センター	川内
6月23日	奄美振興会館	奄美大島
6月26日	鹿児島市民文化ホール	鹿児島南

○社会保険合同実務研修会

内 容 年金事務所・協会けんぽ・社会保険委員会・当協会との合同開催にて、社会保険事務手続きにおいて実務に伴った研修を行います。

講 師 年金事務所・協会けんぽ

開催月	開催地区
11月	鹿児島地区
	加治木地区
	薩摩川内地区
	鹿屋地区
	奄美大島地区

○健康づくりスポーツ大会

開催日	開催地	大会名
6月18日	知名町	ソフトバレーボール大会
7月 2日	徳之島町	
9月10日	奄美市	バレーボール大会
11月	鹿児島市	ソフトボール大会
	鹿児島市	ボウリング大会
	南さつま市	
2月	霧島市	

※11・2月は会場と調整中です。



平成28年度 研修会・スポーツ大会のご報告

研修会では、社会保険労務士や年金事務所、協会けんぽ職員を講師に多くの皆様方にご参加いただきました。

また、研修後の個別相談をされた方も多く、アンケート結果を踏まえ今後も皆様方の要望を取り入れたテーマの研修会を積極的に開催する重要性を再認識した1年でした。

スポーツ大会では、それぞれのチームが持っている実力を十分発揮され、交流を含め健康の保持増進を目的としたレクリエーションとなりました。

ご参加いただきました会員事業所様ありがとうございました。



社会保険事務担当者研修会



計 22 回

参加者
1,100 名

新任社会保険事務担当者研修会は、取得・喪失・被扶養（異動）届や社会保険料の算出など基礎的な研修を行い、社会保険事務担当者研修会は、被扶養者の届出に関する留意点・短時間労働に関する留意点・平成28年度の制度改正、退職後の健康保険・厚生年金保険・雇用保険について研修を行いました。

社会保険事務基礎講座



計 6 回

延べ出席者
391 名

初心者を対象に月1回、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険・法律改正等テーマごとに届書の記載方法や注意点等社会保険事務の基礎を重点に講習を行いました。

算定基礎届説明会（新規事業所対象）

毎年1回、被保険者の標準報酬月額を決めなおす届出「算定基礎届」について、初めて「算定基礎届」を提出される事業所や担当者を対象に説明を行いました。

計 6 回

参加者 590名

社会保険事務担当者合同実務研修会



計 6 回

参加者
590名

年金事務所・協会けんぽ・社会保険委員会・当協会の合同開催により、将来の年金と出産、死亡に関する給付及び法改正等について研修を行いました。

個人年金相談及び年金セミナー

退職前の50歳以降の被保険者を対象に社会保険労務士を事業所へ派遣して、年金の見込額や請求方法また雇用保険からの給付金請求などについて個別年金相談を行いました。

また、社会保険労務士を事業所へ派遣して、年金制度を正しく理解していただけるよう従業員の皆様へセミナーを開催しました。

計 8 回 参加者 32 名

計 3 回 参加者 25 名

健康づくりバレーボール大会



日頃の練習で培われたチームワークで、優勝をめざされました。白熱したプレーや楽しみながらのプレーなどチームカラーが発揮された大会でした。

(ソフトバレーボール大会)

開催日	開催地	参加チーム数
6月26日(日)	ソフトバレーボール大会 (和泊町)	6チーム
7月 3日(日)	ソフトバレーボール大会 (徳之島町)	8チーム
9月 4日(日)	バレーボール大会 (奄美市)	混成の部 10チーム
		女性の部 8チーム

健康づくりボウリング大会



ご参加された多くの方々が、仕事を終えてからの試合でした。チーム成績だけでなく各自の目標のスコアを目指して競い合いました。

開催日	開催地	参加チーム数
2月 1日(水)	霧島市	29チーム
2月 8日(水)	鹿児島市	21チーム
2月14日(火)	南さつま市	18チーム

健康づくりソフトボール大会



天候が心配でしたが、それを吹き飛ばすほど白熱した試合が展開されました。選手の好プレーも随所に見ることができました。

開催日	開催地	参加チーム数
11月20日(日)	鹿児島ふれあい スポーツランド	19チーム

個別年金相談及び年金セミナーのご案内

「年金見込額は？」「老齢年金と雇用保険との関連は？」等
 ご相談されたい方々、ぜひご利用ください。

会員事業所からの要請を受け退職前の50歳以降の被保険者の皆様を対象に、定年退職または定年後の継続再雇用で在職する際の年金の支給額等について社会保険労務士を派遣する事業を行っております。

休日、時間外を問わず、事業所様のご希望の日時にあわせて相談、セミナーをおこないますので、年金の請求手続き、支給額や雇用保険等の関係について理解したい方、年金事務所まで遠方のため出かけることが困難な方など、お気軽にご利用ください。

※相談を受ける方々の個人情報等の守秘義務は厳守いたします。

なお、社会保険労務士の都合により日程の調整をお願いする場合がございますのでご了承ください。

無料です!



個別年金相談内容のご案内

- 年金請求手続きについて
- 年金額の見込みについて
- 在職老齢年金について
- 加入期間の確認について
- 雇用保険の給付金請求手続きについて

申込方法

- ①下記申込用紙にご記入のうえ、FAX(099-297-6661)にてお申し込みください。
- ②当協会より、担当者に日程調整等のご連絡をいたします。

個別年金相談・年金セミナー申込書(コピー可)

希望相談日時	平成	年	月	日	時	分から	時	分まで
ご希望に○をしてください	1 個別年金相談				2 年金セミナー			
参加人員	名				名			
事業所郵便番号	〒 -							
事業所所在地								
事業所名								
事業所電話番号等	TEL				FAX			
担当者名								

※お申し込みいただきました個人情報につきましては、本事業に関することについて利用するもので、他の目的に利用することはありません。

お申し込み先・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。



平成29年度 社会保険事務基礎講座募集のご案内

今年度から2コースで
スタートします

社会保険制度の基本を学び、また正確な事務処理ができるよう
社会保険事務を初めて担当される方、担当になられて5年未満の方を対象にした講座です。

回数	開催日		社会保険事務基礎講座項目	社会保険事務基礎講座内容
	6月開講コース	7月開講コース		
1	6月6日(火)	7月19日(水)	1. 社会保険・労働保険のしくみ 2. 採用に伴う基礎知識と手続き 3. 社会保険料計算について 4. 法律改正について(平成29年度)	◎社会保険とは?労働保険とは? ◎健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用の範囲と手続きについて ◎標準報酬月額の設定と保険料の控除・納付について ◎会社が行う定例事務 ◎平成29年度社会保険制度改正について(各改正の詳細は、項目で講習予定)
2	7月4日(火)	8月17日(木)	1. 健康保険被扶養者の要件 2. 算定基礎届・月額変更届・賞与届の基礎知識	◎被扶養者になれるための条件・被扶養者(異動)届の記入方法 ◎算定基礎届・月額変更届の記入方法及び留意点
3	8月1日(火)	9月27日(水)	1. 産前産後休業・育児休業に係る基礎知識 2. 育児・介護休業法の基礎知識	◎健康保険・厚生年金保険料免除の届出 ◎出産関係給付金 ◎育児休業給付金の支給申請(雇用保険) ◎厚生年金保険の養育期間中の標準報酬月額特例措置について ◎育児・介護休業法のポイント
4	9月7日(木)	10月(未定)	1. 健康保険・厚生年金保険・労災保険給付の基礎知識	◎健康保険給付の内容(高額療養費・傷病手当金等) ◎労災保険給付の内容(通勤災害・業務災害の届出) ◎厚生年金保険と労災保険給付との調整・給付申請に係る事業主証明の書き方
5	10月(未定)	11月(未定)	1. 従業員の退職に伴う手続きと基礎知識 2. 年金の基礎知識	◎健康保険・厚生年金保険・雇用保険の喪失の手続き ◎退職後の健康保険及び国民年金への加入と雇用保険の給付金請求について ◎公的年金制度の種類
6	11月(未定)	12月(未定)	1. 定年退職・継続再雇用に係る基礎知識 2. 復習	◎厚生年金保険と雇用保険の調整のしくみ ◎在職老齢年金のしくみ(60歳代前半と65歳以降の違い)

初心者を対象に6ヶ月(1ヶ月に1回)かけて社会保険事務担当者が、日常行う事務手続きについて、社会保険制度のしくみから届書の記載方法と注意点、また従業員からの問い合わせ等に対する確かな助言ができるために、社会保険制度の基礎を重点に実務に活かされるようにテーマごとに学ぶ講座です。

今年度から2コースを募集いたしますが他のコースは受講できませんので、ご了承ください。

対象者 会員事業所の初心者の社会保険事務担当で、全6回受講できる予定の方

募集定員 各コース60名(先着順)

受講料 無料

受講時間 13時30分～16時00まで(個人相談含む)

日程・内容 上記のとおり

講師 社会保険労務士

会場 かごしま県民交流センター研修室
駐車場につきましては2時間以内は無料。それ以上は30分毎に150円

申込方法 下記の申込書にご記入のうえ FAX (099-297-6661) または郵送でお申し込みください。**定員になり次第締め切ります。申し込みは1コースのみ**です。受講者には、開催日未定が決定しましたら改めてご案内いたします。また受講日約1週間前のご案内のハガキをご送付いたします。



社会保険事務基礎講座 申込書 ●コピー可

希望コース ご希望のコースに○をして下さい	6月開講コース	7月開講コース
事業所整理記号		事業所番号
事業所郵便番号	〒 -	
事業所所在地		
事業所名称		
事業所電話番号等	TEL	FAX
参加者氏名		

※お申し込みいただきました個人情報につきましては、本事業に関することについて利用するもので他の目的に利用することはありません。

お申し込み・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

健康づくりDVDの貸出しのご案内(無料)

会員事業所の被保険者及び被扶養者の皆様へ健康の重要性を再認識していただき、健康知識向上ため職場の研修やご家庭などでご利用ください。

お申込方法

申込書は当協会ホームページよりダウンロードしていただきFAXまたは郵送でお申し込みください。

◇貸出し期間は2週間以内でお願いいたします。(複数お申し込み可)貸出し状況によりご希望日に貸出しできない場合は、当協会よりご連絡いたしますので、希望日ご変更にご協力いただきますようお願いいたします。

◇返却の際の送料は、貴社にてご負担となりますのでご了承ください。

Vol.1 はじめてのウォーキング&ジョギング(約31分)

内容

- 1 正しい歩き方とは?
- 2 正しい姿勢を知ろう
- 3 正しい歩き方のためのエクササイズ
- 4 スピードウォークにチャレンジ
- 5 ジョギングにチャレンジ
- 6 ウォーキング&ジョギングの注意点

Vol.2 若々しい体をキープ! エクササイズ&ダイエット(約32分)

内容

- 1 若々しい体とは?
- 2 良い姿勢になるためには?
- 3 体幹エクササイズ(基礎編)
- 4 体幹エクササイズ(応用編)
- 5 ダイエットの基本
- 6 ダイエットと食習慣

Vol.3 Good-bye ストレス(約29分)

内容

- 1 ストレスとは何か?
- 2 職場でストレスの生まれる原因は?
- 3 ストレスの初期症状
- 4 慢性ストレスの症状
- 5 ストレスが体に及ぼす影響
- 6 ストレス対処法(体をリラックスさせる/思考パターンを見直す)
- 7 心のSOS 早期発見・早期対処

Vol.4 正しく知れば怖くないがんのお話(約26分)

内容

- 1 がんはどこにできるのか?
- 2 がんはなぜできるのか?
- 3 がん発生のメカニズム
- 4 がんと生活習慣
- 5 がんを早期発見するためにはがん検診
- 6 がんの治療法

お申し込み先・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

脳ドック検診費用の一部助成のご案内

脳ドック検診(10割自己負担)を受診された会員事業所の被保険者の皆様、脳ドック検診費用の一部を助成しています。

助成対象の受検期間 平成29年4月1日(土)~平成30年1月31日(水)まで

助成金申込書の受付締切日 平成30年3月1日(木)必着

助成対象者 会員事業所の被保険者

助成人員 100名

- ※1事業所の助成人員を6名までとさせていただきます。
- ※ただし、定員に達しましたら、助成を打ち切らせていただきます。
- ※保険診療の一部負担金は、助成対象ではありません。
(健康保険が適用される診療での検査は、助成対象外です。)

助成金額 3,000円(受検者1人)

申込方法

①検診実施医療機関は指定していませんので、個人で直接予約していただき、受診後のお申し込みとなります。

②「助成金申込書」の用紙を当協会のホームページからダウンロードしていただくか当協会へご連絡ください。(TEL099-297-6660)

※助成金は原則、事業所へお振り込みとなります。
なお、受検者にお振り込みご希望の場合は、受取代理人のご記入・押印が必要です。

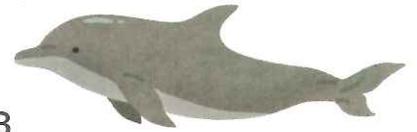
③申込書に記載事項をご記入のうえ、検診実施医療機関が発行しました脳ドックの受検が確認できる領収書のコピーを添付して当協会へご送付ください。(FAX不可)



お申し込み先・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

かごしま水族館入館補助券のご案内

会員事業所の被保険者とその被扶養者の皆様に、
入館補助券による助成を行います。



場 所 **いおワールドかごしま水族館**
鹿児島市本港新町3番地1 TEL099-226-2233

申 込 資 格 会員事業所の被保険者とその被扶養者

定 員 先着800名 (※定員に達し次第締め切ります)

割 引 料 金 大人(高校生以上) (一般料金1,500円) → **1,000円**
小人(小・中学生) (一般料金 750円) → **450円**
幼児(4歳以上) (一般料金 350円) → **250円**
●入館券購入窓口で、入館補助券を添えて(割引)料金をお支払いください。

申 込 方 法 ①水族館入館補助券申込書
②宛名を明記した返信封筒 (切手貼付)
①と②を同封のうえ当協会へ必ず郵送にてお申し込みください。
※FAXでのお申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

補助券有効期間 平成30年3月31日(土)

お申し込み先・お問い合わせ先は表紙をご覧ください。

かごしま水族館入館補助券申込書 (コピー可)

平成 年 月 日

事業所整理記号		事業所番号	
事業所所在地	〒 -		
事業所名称	Ⓜ		
事業所電話番号			
担 当 者			

※申し込みされる方全員(被扶養者含む)のお名前をご記入ください。(事業所ごとの申し込みになります。)
[大人(高校生以上の方)、小人(小・中学生)、幼児(4歳以上小学生未満)]

氏 名	券 種	本人・被扶養者別	氏 名	券 種	本人・被扶養者別
	いずれかに○をつけてください			いずれかに○をつけてください	
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者
	大人・小人・幼児	本人・被扶養者		大人・小人・幼児	本人・被扶養者

※お申し込みいただきました個人情報については、本事業に関することについて利用するもので他の目的に利用することはありません。

宿泊利用料一部助成のご案内

旅して、心も身体もリフレッシュしませんか？

家族旅行、社員旅行、グループ旅行等にお気軽にご利用ください。

会員事業所の被保険者とその被扶養者の皆様の健康保持増進を図るため、契約宿泊施設をご利用される方に対し、宿泊利用料の一部助成を行っております。

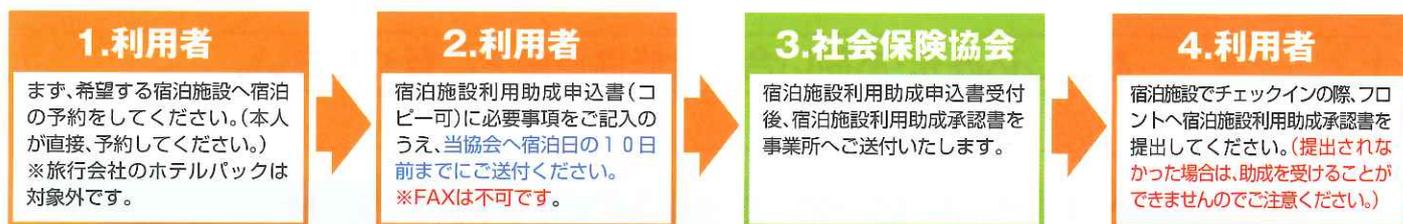
現在の県内契約宿泊施設は、下記一覧のとおりです。また、契約しております県外の休暇村施設住所一覧につきましては、当協会のホームページの「施設利用助成」に掲載しております。なお、ご送付をご希望の方はご連絡ください。

宿泊利用条件

- 会員事業所の被保険者とその被扶養者（3歳以下は除く）
- 助成金額は1,000円です。なお、ご利用回数は年度内に1人1回です。（ただし連泊されても助成額は1,000円です。また、日帰り・食事等にはご利用できません。）



申込方法



契約宿泊施設利用助成のお申し込み・お問い合わせ先は、表紙をご覧ください。

契約宿泊施設利用助成申込書（コピー可）

平成 年 月 日

事業所整理記号		事業所番号	
事業所	所在地	〒 -	
	名称	Ⓜ	
	電話番号	TEL	
担当者名			
利用施設名			
利用期間		自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	
被保険者名		ご年齢	被扶養者名（3歳以下除く）
			ご年齢

※お申し込みいただきました個人情報につきましては、本事業に関することについて利用するもので他の目的に利用することはありません。

鹿児島県内契約宿泊施設一覧表



	施設名	郵便番号	住所	電話番号
1	国民宿舎 レインボー桜島	891-1419	鹿児島市桜島横山町1722-16	099-293-2323
2	スパランド裸・楽・良	891-1102	鹿児島市東俣町1450	099-245-7070
3	ホテルウェルビューかごしま	890-0062	鹿児島市与次郎2-4-25	099-206-3838
4	国民宿舎 吹上砂丘荘	899-3305	日置市吹上町今田1004-3	0120-296-233
5	国民宿舎 吹上浜荘	899-2101	いちき串木野市湊町1-101	0996-36-2511
6	ドッグリゾート鹿児島CoCoフォレいむた (レイクサイドホテルいむた清風)	895-1502	薩摩川内市祁答院町蘭牟田1806	0996-56-0121
7	あすばる大崎	899-7302	曾於郡大崎町神領2419	099-471-6666
8	国民宿舎 ボルベリアダグリ	899-7101	志布志市志布志町夏井203	099-472-1478
9	国民宿舎 コスモピア内之浦	893-1402	肝属郡肝付町南方2660	0994-67-4110
10	休暇村指宿	891-0404	指宿市東方10445	0993-22-3211
11	シーサイドホテル屋久島	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦1208-9	0997-42-0175
12	おきえらぶフローラルホテル	891-9214	大島郡知名町知名520	0997-93-2111

鹿児島県外契約宿泊施設一覧表 (休暇村)



	施設名	住所	電話番号		施設名	住所	電話番号
1	支笏湖	北海道	0123-25-2201	19	能登千里浜	石川県	0767-22-4121
2	岩手網張温泉	岩手県	019-693-2211	20	越前三国	福井県	0776-82-7400
3	陸中宮古	岩手県	0193-62-9911	21	近江八幡	滋賀県	0748-32-3138
4	乳頭温泉郷	秋田県	0187-46-2244	22	南淡路	兵庫県	0799-52-0291
5	気仙沼大島	宮城県	0226-28-2626	23	竹野海岸	兵庫県	0796-47-1511
6	羽黒	山形県	0235-62-4270	24	紀州加太	和歌山県	073-459-0321
7	裏磐梯	福島県	0241-32-2421	25	南紀勝浦	和歌山県	0735-54-0126
8	那須	栃木県	0287-76-2467	26	奥大山	鳥取県	0859-75-2300
9	日光湯元	栃木県	0288-62-2421	27	蒜山高原	岡山県	0867-66-2501
10	孺恋鹿沢	群馬県	0279-98-0511	28	大久野島	広島県	0846-26-0321
11	奥武蔵	埼玉県	042-978-2888	29	吾妻山ロッジ	広島県	0824-85-2331
12	館山	千葉県	0470-29-0211	30	帝釈峡	広島県	08477-2-3110
13	妙高	新潟県	0255-82-3168	31	讃岐五色台	香川県	0877-47-0231
14	乗鞍高原	長野県	0263-93-2304	32	瀬戸内東予	愛媛県	0898-48-0311
15	南伊豆	静岡県	0558-62-0535	33	志賀島	福岡県	092-603-6631
16	富士	静岡県	0544-54-5200	34	雲仙	長崎県	0957-74-9131
17	伊良湖	愛知県	0531-35-6411	35	南阿蘇	熊本県	0967-62-2111
18	茶臼山高原	愛知県	0536-87-2334				

(平成29年4月1日現在 施設側の都合により変更になる場合がございます。)

※休暇村県外契約宿泊施設の住所一覧表のご必要の方はご連絡ください。ご送付します。

※施設・サービスの内容等につきましては、直接各施設へお問い合わせください。※キャンプ場は対象外です。

平成29年度社会保険協会費納入のお願い

当協会の事業運営につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

本年度も会員事業所の皆様方へより一層の社会保険制度の理解を深めるための事務研修会の充実、個別年金相談・年金セミナーの開催や福利厚生を増進を目的として職場の健康づくり、脳ドック検診費用一部助成、契約宿泊施設、いおワールドかごしま水族館の利用料金の一部助成を行います。

これらの事業を実施するための費用は、会員事業所様から納めていただいております社会保険協会費が唯一の財源となっております。

出費ご多端な折、誠に恐縮ではございますが、今後とも、当協会の事業運営に特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



事業所の名称・住所変更の場合は、お知らせください。

事業所名称・所在地の移転・変更等ございましたら、お手数ですが下記にてご記入の上、FAX (099-297-6661) または、郵送にてお知らせください。

変更前	事業所整理記号・番号	
	事業所名称	
	事業所所在地	〒 -
	電話番号	



変更後	事業所整理記号・番号	
	事業所名称	
	事業所所在地	〒 -
	電話番号	

お問い合わせ先は表紙をご覧ください。